

東日本大震災（原発事故含む）で被災した平成25年度入学者及び  
平成25年度在學生に対する経済的支援に関する特別措置について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって被災された皆様に心より  
お見舞い申し上げます。

長岡技術科学大学では、被災された方々に対し、経済的な面で可能な限りの支援を図る  
ため、平成25年度においても経済的支援に関する特別措置を下記のとおり実施しますの  
でお知らせいたします。

【入学金免除】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（原発事故含む）により被災し、次のい  
ずれかに該当すると認められた平成25年度入学者（学内進学者を含む）については、入  
学金を「全額免除」とします。

- (1) 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、震災  
により、学生の学資を主として負担する者（以下「学資負担者」という。）が死亡又  
は行方不明となった方
- (2) 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、学資  
負担者の家屋が全壊、大規模半壊、半壊及び床上浸水の罹災と認定された方
- (3) 学資負担者の居住地が東京電力福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域又は計  
画的避難区域（見直し後の帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域を含  
む）に指定された方

【授業料免除】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（原発事故含む）により被災し、次のい  
ずれかに該当すると認められた平成25年度入学者（学内進学者を含む）及び平成25年  
度在學生については、平成25年度の授業料の半期分（今回申請する場合は前期分授業料  
が対象となります）を「全額免除」とします。

- (1) 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、震災  
により、学資負担者が死亡又は行方不明となった方
- (2) 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、学資  
負担者の家屋が全壊、大規模半壊、半壊及び床上浸水の罹災と認定された方
- (3) 学資負担者の居住地が東京電力福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域又は計  
画的避難区域（見直し後の帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域を含  
む）に指定された方

【提出書類・提出期限等】

提出書類・提出期限等の詳細については、以下によりご確認ください。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 平成25年度入学者（学内進学者含む） | 「平成25年度入学金・授業料（前期分）免除等及び<br>各種奨学金申請の手引き」及び「東日本大震災（原発<br>事故含む）で被災した平成25年度入学者に対する経<br>済的支援に関する特別措置について」を入学手続き関<br>係書類に同封してご案内します。       |
| 平成25年度在學生          | 「平成25年度 前期 授業料免除申請書類」及び「東<br>日本大震災（原発事故含む）で被災した平成25年度<br>入学者及び平成25年度在學生に対する経済的支援に<br>関する特別措置について」を本学のHP内「在學生向<br>け情報」のページに掲載してご案内します。 |

【お問い合わせ先】

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学 学生支援課奨学支援係

電話 0258-47-9254 FAX 0258-47-9050

電子メール fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp